

新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の学習保障 に向けたカリキュラム・マネジメントの取組事例について

【令和2年6月30日時点】

本資料に掲載の事例は、「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」の方向性等について(令和2年5月15日 文部科学省初等中等教育局長通知)」に基づく実際の取組事例について文部科学省が、各地域や学校から収集した情報をもとにまとめたものです。

各事例については、各学校、地域の実態等に応じて適宜、御参考ください。



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,

CULTURE, SPORTS,

SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

参 考 : 5月15日通知との関係

	5月15日通知	通知で示された内容
主として教育課程の編成に関わること	2. 子供たちの「学びの保障」のための教育活動について	<ul style="list-style-type: none"> ○教育課程編成の基本的な考え方 (知徳体、資質・能力の3つの柱のバランスのとれた育成、指導方法の柔軟な見直し、それを支えるカリキュラム・マネジメントの充実) ○地域や家庭への説明
主として教育課程の実施、評価、改善に関わること	(1) 登校日の設定等による学校での指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○時間割編成の工夫 ○長期休業期間の短縮 ○土曜日の活用 ○学校行事の重点化や準備時間の短縮 ○最終学年を優先した学習活動
	(2) ①次年度以降を見通した教育課程編成	○令和3年度又は令和4年度までの教育課程を見通した検討
	(2) ②学校の授業における学習活動の重点化	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の授業において行う学習活動を、教師と児童生徒、児童生徒相互の関わり合いなど、学校でしか実施できない内容に重点化する。 ○内容の定着が不十分な児童生徒に対しては個別に指導を行う ○感染症対策を講じてもおお感染の可能性が高い学習活動については、各教科等の指導計画を見直す。
主として人的・物的体制の整備に関わること	2 (4) 教育委員会等による支援 3 取組実施に向けた人的・物的体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○設置者による各学校の教育活動に対する支援 ○2に示す方向性に基づく取組を進めていくため、人的・物的体制の整備・活用

【教育課程の方針の検討や保護者への周知支援】



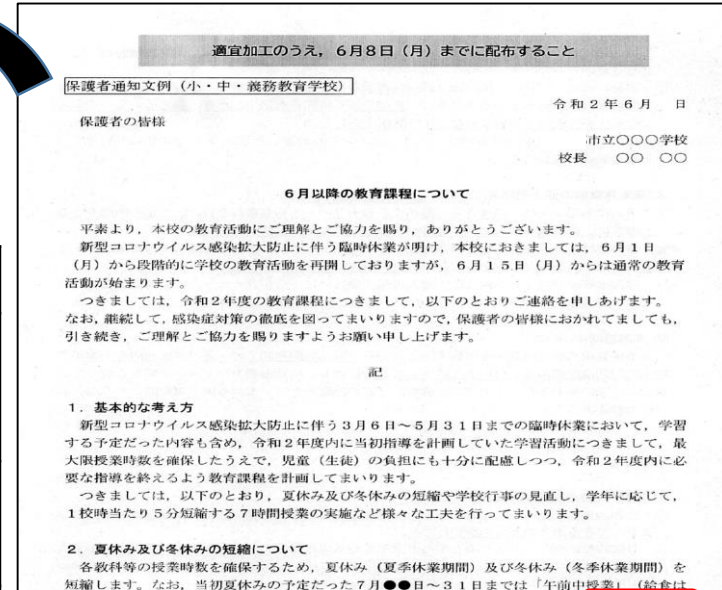
教育課程の編成
(5月15日通知2)

➤ **ポイント** 各学校において自校の教育課程の方針等を保護者等に周知する際の検討に資するひな型（参考様式）を提示



参考様式

主な項目	主な内容
基本的な考え方	最大限授業時数を確保した上で、児童生徒の負担に十分配慮しつつ、休業日の短縮、学校行事の見直しなど様々な工夫を講じて、令和2年度内に必要な指導を終えるよう教育課程を計画する旨、記載。
夏休み及び冬休みの短縮について	夏季（又は冬季）休業予定としていた期間について、「7月〇〇日～31日までは『午前中授業』（給食はなし）」のように記載
学校行事について	感染リスクと教育的意義とを考慮して見直し、重点化する行事と、規模（人数、実施時間）の縮小や延期等により実施する方向で検討する行事とを例示。
教科指導や時間割について	各教科等の授業時数の確保と児童生徒の個別課題に応じた柔軟な指導を充実するため、1コマ5分短縮した7時間授業、帯時間の活用、放課後の補習等の実施方針を例示。
学習評価について	休業中の家庭学習について、授業での振り返りやまとめで扱うなど、その定着状況をしっかり確認すること、定着が不十分な場合には放課後の補習で個別に対応する旨、記載。
通知票について	市全体の方針により1学期の通知票は示さないが、学期末の個人懇談の機会を設け生活や学習の様子を説明する旨、記載。



Point

- **通知に示された教育委員会の方針と学校の実態とを照らし合わせて自校の取組を検討することが可能。**
- **様式は編集可能媒体で提供されており、適宜項目を追加するなど、学校の実態に即したきめ細かな周知が可能。**

J市教育委員会の事例

【各学校のカリキュラム・マネジメントを支援】

※令和2年6月時点の取組状況です



教育課程の編成
(5月15日通知2)

➤ **ポイント** **校長会との連携による学校再開ガイドラインの作成・公表を通して学校の実態に応じたカリキュラム・マネジメントを支援**



令和2年6月〇日改訂版

学校再開ガイドライン

J市教育委員会
校長会連絡協議会

- 1 段階的に学校を再開し、以下の感染拡大防止対策を十分に取りながら、通常の学校生活を取り戻す。
- 2 個々の児童生徒の変容を観察するなど、一人ひとりに対し丁寧な指導をしながら、心と体の安定を図る。
- 3 これまで以上に、学びの重点を意図して進める
- 4 家庭学習も視野に入れ、学びの連続性と学習習慣の確立を図る。
- 5 友達や先生とのふれあいや交流を直接図る機会が少なくなるため、心の交流を図れる内容の学習を工夫する。
- 6 新たな生活スタイルを推進するとともに、感染防止対策を確実に実行し、感染防止教育を推進する。
- 7 本ガイドラインを参考に、各学校・園の実情に応じた取組を行う。

「学校再開ガイドライン」作成のプロセス

- ①教育委員会事務局で原案作成
- ②原案につき校長会と意見交換
- ③「学校再開ガイドライン」を作成し教育委員会のHPに公表

《以下の観点から「学校再開ガイドライン」を随時、更新》

- ・通知等により国や県の方針が新たに示された点
- ・学校に趣旨がうまく伝わらなかった点
- ・学校の取組で効果的であった点

各学校における弾力的なカリキュラム・マネジメントの基盤を整えその水準の維持と向上を図った取組として効果。

【学校再開ガイドラインの主な項目】

- I 学校の段階的な再開について
- II 学校休業日について
- III 教育課程等について
 - 1 平日日課（1単位時間の扱いや過当たりコマ数など）
 - 2 通知表について 3 水泳指導 4 部活動
- IV 学校行事について
 - 1 泊を伴う行事 2 体育祭、運動会
- V 教育課程外
 - 1 放課後保育クラブ 2 放課後子供教室 3 施設開放
- VI 学校生活感染防止対策
 - 1 校内体制の整備 2 健康観察の徹底 3 保健室における対応
- VII 新型コロナウイルス感染防止対応給食について
 - 1 目的 2 方法及び内容 3 栄養教諭・学校栄養職員が取り組むこと
- VIII 各教科等における感染防止対策等

- **国や県、市の方針を一本化した「ガイドライン」として随時更新**されるため、**多くの通知や資料に目を通す時間が削減でき、学校運営を円滑に進めることが可能。**
- 域内の**学校の効果的な取組や学校の受け止め**を踏まえて、**内容等を随時、見直す**など、**きめ細かな対応**が可能。
- **市としての統一性と各学校の裁量の尊重とのバランス**を図る取組が可能。（教育委員会HPに公表するため保護者への周知も可能）

【教師に分かりやすい形でのリーフレットの作成・提示】



教育課程の編成
(5月15日通知2)

➤ **ポイント** **学びを保障し支援するための**生活のポイントと授業の在り方**を教師が理解し実践に移しやすいリーフレットとして提示**



学校の新しい生活様式

感染症対策のポイント

感染源を絶つ行動

- ◎発熱等の風邪の症状がみられる児童生徒は、自宅で休養（出席停止）
- ◎家庭と連携した健康観察
- ◎学校に入る前の検温 等

3つの徹底

- ◎手洗い
- ◎咳エチケット（マスクの着用）
- ◎校舎内・共有物の消毒 等



規則正しい生活

- ◎十分な睡眠
- ◎適度な運動
- ◎バランスの取れた食事 等

市町村立小中学校・義務教育学校版「学校再開に向けたガイドライン～Ver.1～」
(令和2年5月22日 埼玉県教育委員会) より

マスク着用の留意点

次の3つの場合は、マスクをはずしてもよい

- ① 十分な身体的距離が確保できる場合
- ② 体育の授業
- ③ 熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合

家庭に確認しておくこと

発熱等の風邪の症状がみられる時は登校を控えさせる。	登校前に検温、健康観察、同居家族の健康観察を行う。	登校後に体調が悪くなった場合には速やかに迎えに来てもらう。	規則正しい生活リズムで過ごし、体調を整え、健康管理に努める。	感染が疑われる場合には、学校へ速やかに連絡する。
---------------------------	---------------------------	-------------------------------	--------------------------------	--------------------------

登下校時のポイント



登下校時のマスクは、暑い時期ははずしてもよい。

熱中症も命に関わる危険があるので、熱中症への対応を優先させる。
周囲に人がいない時はマスクを外してもよい。
登下校中も適宜水分補給をする。
歩きながら水分補給を行わない。他の人の通行の妨げにならないよう気をつける。

歩行時は前後の等間隔を保ち、一列で歩行する。
歩行中の不要な会話を控える。
グループごとに下校時刻を設定するなど、校門や昇降口等で密集が起こらないようにする。

登下校中、密にならないように気をつける

登下校後に石けんによる手洗いを徹底する。

手を拭くタオルやハンカチ等の共有はしない。

休み時間のポイント

廊下や階段での接触や密集を避けるため、右側歩行を徹底する。

会話をするときはマスクをつける。

必要のない他の教室や他学年のフロアには行かない。

休み時間ごとに教室や廊下等の窓を開放し、十分な換気を行う。

外から教室に入るときやトイレの後など、石けんによる手洗いを徹底する。

ソーシャルディスタンスを保ち、密になるような遊び方をしない。

- ・熱中症の予防のため、室温に気を付ける。
- ・換気の際、エアコンを停止しない。

✓ 再開後の学校生活のポイントについて、国や県が作成した資料を基に図表を用いて分かりやすく提示

◆ 学校再開後の教育課程の編成・実施に際してのポイントを提示

「一おわりに」^①として次の考え方の下、教育課程の編成・実施のポイントを提示（左下図）

社会全体が長期間にわたり、新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならない状況のなかで、感染症対策と子供たちの健やかな学びの保障の両立が求められています。感染症対策を講じつつ、学校教育が協働的な学びの中で行われる特質をもつことに鑑み、学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進め、新学習指導要領の目指す学びを着実に実現していきましょう。

薄れてしまった「心の絆」

薄れてしまった「心の絆」、冷めてしまった「心の温度」を上げるために…

「特別の教科 道徳」

○下のような関連した内容項目の授業を重点的に行う。

《小学校》

A-(5)希望と勇氣、努力と強い意志
B-(10)友情、信頼
C-(13)公正、公平、社会正義
C-(15)家族愛、家庭生活の充実
C-(16)よりよい学校生活、集団生活の充実
D-(19)生命の尊さ

《中学校》

A-(4)希望と勇氣、努力と強い意志
B-(8)友情、信頼
C-(11)公正、公平、社会正義
C-(14)家族愛、家庭生活の充実
C-(15)よりよい学校生活、集団生活の充実
D-(19)生命の尊さ

「特別活動」

○学級活動(2)イ よりよい人間関係の形成

(題材例)
・「友だちのよさを見つけよう」
・「イヤな言葉、うれしい言葉」
・学級会の充実
(望ましい学級や人間関係の構築に向けた話し合い)

その他にも…

・全児童生徒へのアンケートを生かした教育相談の実施
・いじめを起こさせない生徒指導の充実

学習活動の重点化について

学習活動の重点化について

【年度当初に編成した教育課程を見直す必要がある場合の基本的な考え】

学習の効果を最大化できるカリキュラム・マネジメント

学校の授業で行う学習活動を、教師と児童生徒のかかわり合いや児童生徒同士のかかわり合いが特に重要な学習への動機づけや協働学習、学校でしか実施できない実習等に重点化し、個人でも実施可能な学習活動の一部をICT等の活用して授業以外の場で行う。

学校で取り扱うことが望ましい学習活動例

- 様々な事象から、問題を見だし、解決への見通しをもつ活動（学びの動機付け）
- 互いの意見を交流させたり、話し合ったりすること等、対話的な学び
- 互いの考えを伝え合い、自分の考えや集団の考えを発展させていく学び
- 具体物の操作や、観察・実験などを通して、理解を深めること

学校の授業以外の場で取り扱うことが考えられる学習活動例

- 学習したことを基に、考えたことや、伝えたいこと等をまとめる活動
- 問題を解決するために必要な情報を、本やWebサイト、身の回りにある自然の事物等から集める活動
- 単元末の問題演習に取り組む
- 発展的な学習の一部に取り組む

- ✓ 児童生徒の心の絆や温かさに着目し、学校再開後の「特別の教科 道徳」や特別活動などでの重点を置いた指導内容を提示。

- ✓ 「学習活動の重点化」の考えを踏まえ、学校として取り扱うことが望ましい学習活動例と学校の授業以外の場で取り扱うことが考えられる学習活動例とを提示。

【教育活動を進める際の学校の方針の共有】



教育課程の編成
(5月15日通知2)

- **ポイント** 学校としての新型コロナウイルスの対応方針（生活面・学習面）を教師、児童、保護者で共有しながら学校運営を進めている。

- B小学校としての「感染予防スタンダード」、「学習スタンダード」を作成し、保護者、教職員、児童で共有。共通理解を図っている。



【B小学校 感染予防スタンダードの記載事項（主なもの）】

学 校

- 学校医，薬剤師，学校歯科医，関係機関等と連携しながら，教育活動を計画します。
- 感染予防の方法等について，研修をしながら，教育活動に当たります。
- 30人以上が所属する3，6年生は，ソーシャルディスタンスを確保するために，6月以降は当面，教室をかえます。
- 担任により，感染予防に関する学習を実施します。文部科学省「新型コロナウイルス感染症の予防」や養護教諭作成の紙芝居を活用します。

教職員

- 健康状態チェックカードを活用し，自己の身体のマネジメントに努めます。
- 児童の飛沫を避けるために，あえて対面せず，並列して対応したり，場合によっては，フェースシールドや衝立を使用したりする場合があります。

児 童

- 朝，家庭で検温し，健康状態チェックカードに体温・体調を記載し，保護者の押印のもと，担任に提出します。未検温者は，各教室ではありません。
- 鼻とあごを隠して，マスクを着用します。
- ①登校後 ②大放課後 ③④給食前・後 ⑤掃除後 ⑥昼放課後の6回手洗いをします。
- 休み時間は，3密を避けて，工夫をして遊びます。当面，チーム戦になる遊びはしません。

【B小学校 学習スタンダードの記載事項（主なもの）】



- 休業中の家庭学習の中で、取り組めなかった内容については、学校の授業の中で取り上げたり、家庭と連携したりして対応していきます。
- 限られた授業時間の中で学習を展開するために、教育課程を再編成しながら対応します。そのため、ご家庭と連携させていただく場合があります。また、文部科学省作成の「子どもの学び応援サイト」等を参照、活用しながら対応します。
- グループ活動をする場合は、密集と長時間を避けて、実施します。個人・グループは1m以上の距離をとり、対面しない配置とします。また、1回につき5分程度とします。
- 人権教育の観点から、道徳科では、内容項目「公正、公平、社会正義」を優先して授業を実施し、コロナ感染について考える機会をもちます。
- 実技を伴う学習、器具を使う学習においては、授業前後に必ず手洗いをします。

➤ 「スタンダード」作成の工夫や共有による効果

- ✓ 校内研修により非常勤職員を含めた全教職員の参画により作成
- ✓ 文部科学省や教育委員会発出の文書をもとに「to do リスト」を作成し、自校の実施方法や指導方法を検討する中で、「スタンダード」を策定



➤ 教職員、保護者、児童の共通理解の下、学校生活における指針として効果的に機能

非常勤を含めた全教職員による生活指導や学習指導が可能になった。

保護者の感染症に関する不安の軽減につながった。

手洗いのタイミング、感染予防をしながらの遊び方等、具体的な学校での過ごし方を周知できた。等

【「学びの保障」を意識した時間割編成の工夫】

時間割編成の工夫
(5月15日通知2(1))

ポイント 「学びの保障」の観点から時間割編成の工夫と配慮事項を提示

時間割の例：短縮授業(小・40分、中・45分)、7時間授業（補習）は児童生徒の発達段階や学年を考慮し検討）

	1週目				
	月	火	水	木	金
帯時間	○	○	○	○	○
1限	●	●	●	●	●
2限	●	●	●	●	●
3限	●	●	●	●	●
4限	●	●	●	●	●
5限	●	●	●	●	●
6限	●	●	●	●	●
7限	●	●	補習		●

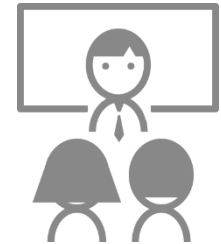
週休日



	2週目				
	月	火	水	木	金
帯時間	○	○	○	○	○
1限	●	●	●	●	●
2限	●	●	●	●	●
3限	●	●	●	●	●
4限	●	●	●	●	●
5限	●	●	●	●	●
6限	●	●	●	●	●
7限		●	補習		●

1週目は週3日の7時間授業+1日の補習

2週目は少し負担を軽くして



(配慮事項)

- ① 通年で短縮授業（小学校40分、中学校45分）を基本に時間割を組む。
- ② 短縮授業で生じた時間を有効に活用し、7時間授業や補習等を適切に実施。帯時間等も活用して必要な内容を確実に指導
- ③ 児童生徒の発達段階及び負担に配慮しつつ、7時間授業（週1日～3日程度）とそれ以外の日に設定する補習を適切に組み合わせる。
- ④ 補習については、児童生徒への補充的な学習はもとより、全ての児童生徒に生かせるよう取り組む（例：習熟度に応じた教科別学習会（〇〇タイムなど））
- ⑤ 土曜日等の週休日に補習や個人学習に取り組む際には、児童生徒及び教職員の負担に配慮し月1～2回以内とする。
- ⑥ 短縮授業は単に授業時間を短くするのではなく、見通しを持った単元計画の中で、各授業での問や手立て、指導展開等を工夫するなど、効率的・効果的な指導に努めること。

【教育課程の編成と学級活動の重点化】

 学校での指導の充実
(5月15日通知2(1))

ポイント 学級活動の重点化を軸にしたカリキュラム・マネジメント



年間指導計画について以下の観点から学級活動の取扱いを重点化し、特別活動の他の活動や教科での学習との関連を図っている。

(1) → 計画通り扱う

短時間(20分)の活動で議題を決めたり、話し合いの準備をするなど工夫することで、40分間での話し合いや合意形成の質の向上を図る。

(2) (3) → 以下のとおり見直し

・扱う題材を、①最重点、②重点、③その他(教科との関連)に整理し、題材の配列を工夫。

※ 学級活動は、毎週1コマの学級活動に加え、短時間(ステップタイム)を適宜、活用

時間割(小学校第5学年)

年間指導計画(小学校第5学年) ※(2)(3)について、実際は月ごとに記載

指導目標	学級を単位として、信頼し支え合って楽しく豊かな学級や学校の生活を作るとともに日常生活や学習に自主的に取り組もうとする態度を育成する		
学級活動の内容	(1)学級や学校における生活づくりへの参画	(2)日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 (3)一人一人のキャリア形成と自己実現	児童会活動・学校行事等
	予想される議題例(抜粋)	題材 ①最重点②重点③その他(教科との関連)	略
	<ul style="list-style-type: none"> 学級の係を決めよう 低学年と楽しく遊ぼう 誕生会をしよう ゲーム集をしよう 夏休みを振り返る会をしよう 代表委員会に提案しよう 係の発表会をしよう 	<ul style="list-style-type: none"> ②5年生になって ②みんなのために(役割・働く意義) ③うれしい言葉と悲しい言葉(人間関係) ②楽しい夏休み(生活習慣、役割・働く意義) ②楽しいクラスに(人間関係) ③楽しい読書(学校図書館) ①私たちの体(健康・安全) ①よりよい家庭学習の方法を考えよう(生活習慣) 	
		(略)	

	月	火～金
ステップタイム(20分)	学級の時間 たてわり活動 朝スポ・朝読書	○
1限(40分)	●	●
2限(40分)	●	●
ジャンプタイム(20分)	○	○
3限(40分)	学級活動 (他の曜日・時限とする ことは学級裁量)	●
4限(40分)	●	●
5限(40分)	●	●
6限(40分)	委員会/クラブ	●

※ その他のステップタイム、ジャンプタイムは、教科学習に充てている

M市教育委員会の事例

【教育的意義を踏まえた学校行事の見直し】



学校での指導の充実
(5月15日通知2(1)(2))

➤ ポイント 教育的意義を踏まえた学校行事の見直し方針を提示

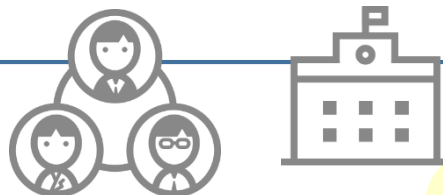
【学校行事の見直しの方針】

学校行事の実施については、児童生徒の生活に潤いや秩序とリズム、変化を与えたりするものであるとともに、協働的な学びを培う重要な教育活動であることを踏まえ、それぞれの学校行事の意義や必要性を見定めて、各学校の実情に応じ、年間を見通して検討すること。

(個別に示された方針)

修学旅行、集団宿泊活動

意義や児童生徒の心情等を踏まえ、当面は延期で調整。



事前事後学習や準備・練習等の見直しを図るとともに、効率的な運営により、可能な限り、授業時数の確保に努めること

運動会（体育大会）

学年を絞り、時間差での開催を検討。近距離で組み合ったり接触したりする運動は見合わせる。一度に大人数が密集しない工夫（開閉会式での児童生徒の整列、応援、昼食場所等の配慮）をする。

文化祭、学習発表会等

小グループやパートでの練習を基本。全員でのリハーサルは最小限にする。学年ごとの発表を映像や音声に残し、校内放送等で活用。保護者参観の人数も限定する。

講師を学校に招いて行う活動、地域・関係団体と連携する活動

規模を縮小したり、時期を遅らせるなど工夫して実施を検討。感染対策をしてもなお感染の可能性が高い活動は中止を含め、その実施方法・内容を十分に検討する。